

<対策のポイント>

食品原材料価格の高騰等の厳しい社会経済環境の中、食品の安定供給を図る観点から、食品ロスの削減が重要となっています。未利用食品の提供等を通じた食品ロスの削減を推進するため、その受け皿となる**大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等を支援**します。

<事業目標>

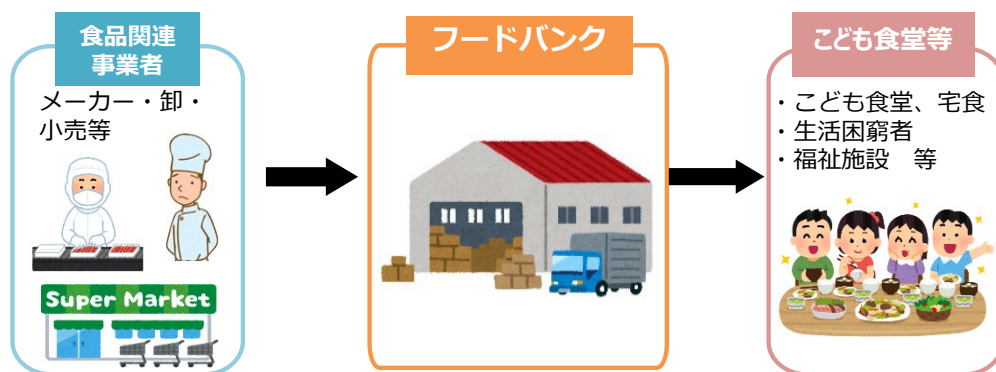
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

<事業の内容>

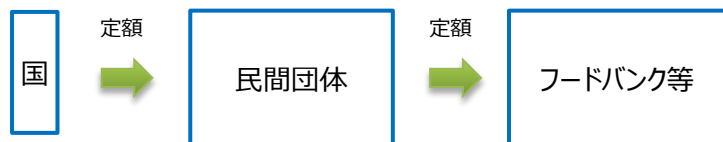
1. 食品ロス削減緊急対策事業

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



大規模かつ先進的な取組の支援

- ・ 未利用食品の輸配送費
- ・ 一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、運搬用車両、入出庫管理機器等の賃借料
- ・ 広域連携に向けた関係者との検討会・情報交換会の開催 等

【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

食品ロス削減緊急対策事業のうち大規模・先進的フードバンク活動支援（フードバンクにおける未利用食品の受入れ・提供の拡大）事業のお知らせ

多くの未利用食品の受け皿となる大規模かつ先進的な取組を行うフードバンクの取組みを支援いたします。

【公募説明会開催】

2024年2月8日（木）15時00分～17時00分（Web）

2024年2月9日（金）13時00分～15時00分（Web）

2月5日更新：人件費に関する資料は、『人件費関連資料専用フォームダウンロード』で配布しています

1 募集の概要

食品原材料価格の高騰等の厳しい社会経済環境の中、食品の安定供給を図る観点から、食品ロスの削減が社会から強く求められています。そのため、食品関連事業で発生する未利用食品の受け皿となるフードバンクへの寄附を増やすことが重要です。

本事業では、多くの未利用食品の受け皿となる大規模かつ先進的な取組を行うフードバンクに対して未利用食品の受入れ・提供を拡大する取組み等を支援いたします。

2 支援対象

1) 活動経費（定額支援）

人件費、賃金、謝金、旅費、会場借料、通信運搬費、資料作成費、消耗品費、食品の受入れ・提供の拡大に伴い発生する事故に対する保険（食中毒事故に対する補償を含むものに限る。）に係る保険料、役員費、委託費

2) 食品の運搬用車両・一時保管用倉庫・入出庫管理機器の賃借料（定額支援）

運搬用車両の賃借料（燃料代を除く。）、一時保管用倉庫（常温倉庫、保冷倉庫、業務用冷凍冷蔵庫等）の賃借料、入出庫管理機器（ハンドリフト、ハンディスキャナ、ラベルプリンタ等）の賃借料（インク等の消耗品を除く。）

3) 食品の輸配送費（定額支援）

他者に依頼して輸配送する場合の経費、間接補助事業者自ら輸配送する場合の経費（燃料代）

3 補助対象期間

今回の公募における本事業の実施期間は、交付決定の日から令和6年9月30日までとします。

※審査条件を満たすと判断された場合に、上記期間のうちの申請者の事業実施計画期間内に発生した補助対象経費が対象となります。

※交付決定を受けるまでの期間に生じた経費については、不採択となった場合や、補助対象経費として認められなかった経費は、全額、事業実施者の負担となります。

4 支援対象者

以下に掲げる（1）及び（2）の要件を満たし、かつ、（3）又は（4）の要件を満たすフードバンク又はフードバンクが構成員となるフードバンク活動の推進を目的とした協議会（協同で事業を行う団体。例えば、協議会、共同事業体、コンソーシアムなど）

（1）令和5年1月1日以前より、「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」（農林水産省公表資料）に基づく食品の取扱い又はこれに準じた食品の取扱いを行っていること。

[事業概要](#) [公募要領](#) [事業実施規程](#) [Q&A集](#) [課題提案書フォームダウンロード](#) [人件費関連資料専用フォームダウンロード](#)

(4) 複数の市区町村のこども食堂等に食品を提供する計画を有すること。

※ フードバンクが構成員となるフードバンク活動の推進を目的とした協議会は、以下①から③までの要件を全て満たすものとします。

- ① 本事業を実施すること等について、構成する全ての団体の同意を得た規約書、構成する全ての団体が交わした協定書、構成する全ての団体間での契約締結書等をあらかじめ作成していること。
- ② 構成員としてフードバンクを1団体以上含むこと。
- ③ 構成員の中から代表団体が選定されていること。

5 募集期間

令和6年2月29日(木) 17時まで(電子メール必着)

お問い合わせはこちら

大規模・先進的フードバンク活動支援事務局

電話番号：03-6380-3122

メールアドレス：r5-foodbank@dei.or.jp

営業時間：平日10時～17時

[<「食品ロス削減」Indexへ戻る](#)